



不審電話に注意!! NO. 2

最近の不審電話の手口について紹介しますので被害に遭わないよう注意して下さい。

＜最近の手口＞

- 1 自宅に、注文した覚えのない健康食品等を送るとの電話がかかる。
- 2 注文した見覚えがないため、受領拒否の意思を伝える。
- 3 相手方は、受領を拒否されたことで損害が生じたとして「損害賠償請求書」等と記載された書面を郵送し、キャンセル料等として数千円の代金を請求する。



- 注文していない商品の受領拒否で損害賠償責任が生じることはありません。
- 不審な電話がかかってきたら、すぐに警察に通報しましょう。

